



平成 28 年 7 月 29 日

各 位

会社名 株式会社 クレオ

代表者名 代表取締役社長 阿南 祐治
(JASDAQ・コード 9698)

問合せ先 執行役員財務管理室長 雨田 高志

TEL 03-6866-0331

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 7 月 29 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引下げを実施いたします。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 28 年 9 月 1 日

(ご参考) 平成 28 年 9 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後定款
<p>第7条 【单元株式数】 当社の单元株式数は <u>1,000</u> 株とする。</p>	<p>第7条 【单元株式数】 当社の单元株式数は <u>100</u> 株とする。</p> <p><u>附則</u> <u>会社法第195条第1項に基づき、第7条【单元株式数】の変更を実施する。</u> <u>本定款は、2016年9月1日より施行する。</u></p>

3. 効力発生日

平成28年9月1日

以上